



商工亀岡

平成7年9月25日第三種郵便物認可(通巻251号)

May 2021 vol.463

# show KAME



京都府南丹広域振興局  
農林商工部農商工連携・推進課  
参事 住山氏

合同会社ブランシュネージュ  
代表取締役 谷 弦樹氏

※写真撮影のため感染に注意し、マスクを一時的に外しております

## 【経営革新計画承認制度とは】

経営革新こそが、21世紀の厳しい競争を勝ち抜くキーワードです。「経営革新」は、事業者の皆様が新たな事業活動に取り組み、経営目標を設定し、経営の相当程度の向上を図ることです。経営革新計画承認制度は、中小企業等経営強化法に基づき、中小企業者が作成された「経営革新計画」を都道府県知事等が承認するもので、計画が承認されると多様な支援策を受けることができます。



今月の表紙

合同会社ブランシュネージュ

# 『活力』と『創造力』で企業と地域の明日を拓く!! 新たな挑戦と成長・行動する商工会議所

令和3年3月30日(火)  
第96回通常議員総会にて  
可決承認されました。

## 令和3年度 事業計画

内閣府が示した2月の月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルスの影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる」としています。

1月、政府はこの感染症の拡大に対し、京都府を含む10都府県に「緊急事態宣言」を發出し、感染拡大の抑制を最優先とした対策をとったところであります。この宣言は、3月21日をもって全て解除されたところではあります。宣言発出による経済への影響については、重点的、効果的な支援に万全を期すとしているものの、個人消費の落ち込みなど経済の大きな疲弊は否めません。

当会議所が、四半期ご同年4回実施している経営・経済動向調査による会員アンケートでは、経営上の問題点として最も回答が多かったのが「売上不振」、続いて「受注不振」、「価格安」、「人件費高騰」となりました。多様な業種から新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きいとする意見がみ

られるところであり、一日も早い収束が望まれるところでもあります。

こうしたコロナ禍にあつて、厳しい現状と情勢をしっかりと受け止めながら、亀岡商工会議所は、地域経済の活性化、地域産業のさらなる振興と発展を目指し、もって会員企業の安定経営に寄与することといたします。

令和3年度の事業策定計画にあたっては、『活力』と『創造力』で企業と地域の明日を拓くをスローガンに、唯一の地域総合経済団体としてその責任を自覚し、次の5点を目標に掲げ、会員本位の諸活動を展開してまいります。

### 1 新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援強化

新型コロナウイルス感染症の影響により、著しい営業損失や減収のあった事業所を支援するため、国、京都府、亀岡市並びに日本商工会議所の各種コロナ対策補助金や施策の活用を通して、安定経営と事業の維持継続に寄与する。

### 2 会員ニーズを把握した的確な経営支援

会員事業所への積極的な巡回訪問活動や経営発達支援事業の実施、また経営・経済動向調査等による会員ニーズの把握を行い、厳しい経営環境にある中小・小規模会員への経営支援と各種施策や補助金、制度を活用して安定的な経営改善の指導助言を行う。

### 3 新たな観光施策の展開による地域創生

サンカスタジアムby京セラ、かめおかECOマルシェなど新たな観光誘客施設等を活用した地元商工業の活性化、また、Jリーグをはじめスポーツを活かした集客や交流の取組、滞在型観光誘客の模索など、アフターコロナにも視点をおき、行政と商工・経済団体が連携しながら新たな地域創生を展開する。

### 4 地域開発、産業基盤の整備促進

京都府及び亀岡市のまちづくり施策に対し、積極的な提言をする。とくに、国道9号Wルートの早期決定と実現、亀岡駅南周辺地区都市再生整備計画の促進、道路交通網(府道・市道)の整備促進、北陸新幹線延伸計画に伴う小浜(新大阪)の実現に向けた意見提言等、本市の地域産業基盤の活性化対策や諸施策の実現に向けた実効性のある政策提言・要望活動を展開する。

### 5 組織と財政基盤の強化

コロナ禍における経営相談や関連補助金の相談等による新規会員の入会により最近の会員数は増加傾向ではあるが、依然として後継者不足等による廃業などにより会員の減少は予断を許さないところであり、会員の獲得増加策は重要課題の一つである。併せて会員共済をはじめ収益事業は組織を挙げて推進する。また活発な部会活動を推奨し、会員事業所の要望把握に努めると

ともに、会員相互、同業他社、異業種他社との交流を推進する。財政基盤の強化は喫緊の課題であり、新たな国・府の補助事業を研究し、行政や関係諸機関と緊密な連携を図り、積極的な要望活動により財源の獲得に努めることとする。なお、新商工会館の建設については、多額の費用を要することから会員各位に支援を要請するなかで、慎重に推進していくこととする。

令和3年度も会員事業所の繁栄と地域経済の発展に貢献するため、役員、議員、職員が積極的に諸事業に取り組む所存であります。会員の皆様には、一層の御理解並びに御支援をよろしくお





# 重点目標

亀岡商工会議所  
令和3年度重点目標事業  
《第17期 2年度の目標設定》

## 1 将来を見据えた事業

- ① 亀岡市の将来を見据え、経済発展を目指した事業活動
- ② 地方創生と経済発展につながる地域開発整備促進と企業の誘致活動
- ③ 定住人口の維持、増加を目指した地域経済活性化

## 諸施策の展開

- ③ 交通インフラの整備促進に向けた意見提言・要望
- ④ J・R亀岡駅周辺の活性化（中心市街地商業活性化対策の早期実施要望）
- ⑤ 亀岡〜京都間の幹線道路ダブルルートの早期決定と整備促進
- ⑥ サンガスタジアムby京セラを活かしたイベント等集客諸施策の展開
- ⑦ 桂川の整備促進
- ⑧ 北陸新幹線小浜以南延伸計画に係る意見提言等
- ⑨ 商工会館の建替え推進

## 2 経済の状況を見据えた事業

経済、社会の現状を見据え、中小企業の経営基盤強化と持続可能で即効力のある施策展開

- ① 経営改善普及事業の取り組み強化、経営発達支援

## 計画の取り組み強化

- ② 会員事業所への経営支援の充実と巡回訪問相談、指導強化
- ③ 小規模企業振興委員との連携による経営改善普及事業の啓発並びに需要・動向調査
- ④ 商店街等の活性化の研究・実施並びに事業助成
- ⑤ スポーツ観光交流等新たな観光振興の研究

## 3 新型コロナウイルス感染症の影響を見据えた支援強化事業

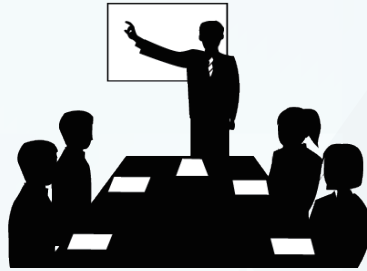
- ① コロナ対策に係る国・京都府・亀岡市並びに日本商工会議所の各種施策及び補助金の活用
- ② 倒産、廃業を回避する支援の強化
- ③ 個人消費の喚起や事業所の売上に直結する経済活性化対策の実施
- ④ ポストコロナを見据えた中小企業等の構造変化による取組みの支援

## 4 組織の原点を見据えた事業

- ① 組織の原点に立ち返り、より活気のある充実した組織の再編と会員の確保に向けた活動
- ② 会員の増加で活気ある

組織とサービス機能の充実・強化

- ② 会員共済事業の推進、新規収益事業の研究による財政基盤の確立・強化
- ③ 委員会、部会の組織活性化
- ④ 活発に活動する青年部及び女性会への支援強化

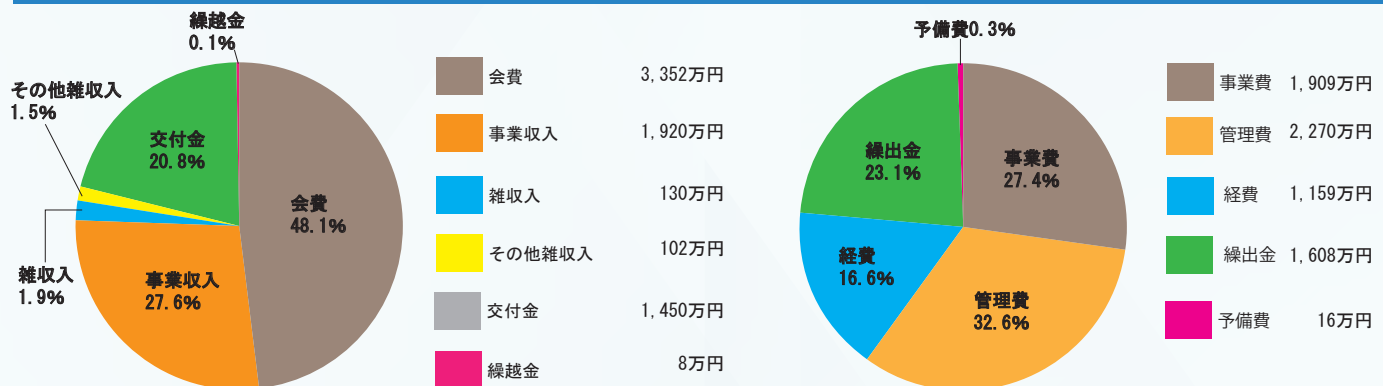


# 令和3年度総予算2億89万円

(自：令和3年4月1日～至：令和4年3月31日)

## 一般会計

6,962万円



## 特別会計

1億3,127万円

中小企業相談所	7,347万円	退職給与資金	2,293万円	周年記念事業積立金	150万円
商業振興資金	50万円	特定退職金共済制度積立金	1,507万円	財政調整基金積立金	1,380万円
商工会館建設	400万円				

## 第539回常議員会を開催

去る3月16日(火)午後2時より  
ガレリアかめおか響ホールで開催した。

議案は次のとおり

- 第1号議案 新入会員の承認について
- 第2号議案 第96回通常議員総会提出議案について

諸報告

- (1) 令和3年度亀岡市補助金について
- (2) 亀岡市関係事業等について
- (3) 対する市内商業者等応援対策事業について
- (4) 「かめおか応援クーポン」事業実施に係る店舗情報等の掲載について
- (5) 「リバーフレンドリーレストランプロジェクト」環境に配慮した取り組みを実践する市内飲食店当の応募について
- (6) ガレリア遊びの森オープンイベント開催に伴うマルシェ開催について
- (7) 「かめおか・花と緑のウィーク2021」開催について
- (8) 緊急事態宣言の影響緩和に伴う一時支援金について
- (9) 京都府緊急事態措置協力金

## 令和3年度労働保険年度更新について

### 事業主の皆様へ

令和3年度労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は、**6月1日(火)～7月12日(月)**（土日祝は除く）です。お早めにお手続きをお願いします!!

#### 【保険率・一般拠出金率】

労災保険率、雇用保険率及び一般拠出金率については、平成30年度から変更ありません。

労働保険料の申告・納付に関する事項については、所轄の都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

- (5) (延長分)について
- (6) 中小企業等事業再構築促進事業補助金について
- (7) 事業再構築補助金説明会について
- (8) 亀岡商工会議所経営セミナー「同一労働同一賃金」の開催について
- (9) 亀岡商工会議所健康経営優良法人の認定について
- (10) 経営発達支援・需要動向調査(アンケート)の実施について
- (11) 各委員会・部会等の報告その他



## 第96回通常議員会を開催

去る3月30日(火)午後2時より  
ガレリアかめおか響ホールで開催した。

議案は次のとおり

- 第1号議案 令和3年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について
- 第2号議案 令和3年度取引金融機関及び借入限度額(案)の承認について
- 第3号議案 特定商工業者負担金の賦課(案)について
- 第4号議案 常議員の選任について

以上について原案通り可決承認された。  
※詳細は、P.2～P.3をご参照ください。



株式会社 國友銃砲火薬店

株式会社 國友銃砲火薬店

京都市下京区寺町通仏光寺東入ル  
TEL (075) 351-4177 FAX (075) 351-4388

みなさまの地元金融機関

亀岡金融会

- 京都銀行
- 京都信用金庫
- 京都中央信用金庫
- 京都北都信用金庫
- 近畿労働金庫
- 京都信用保証協会



# 亀岡市に経済対策支援要望

去る3月19日（金）午前10時30分より市庁舎において当会議所の川勝会頭をはじめ内藤副会頭、岸専務理事、平田事務局長、篠部まちづくり課長らは桂川市長に対して、「令和3年度に向けての商工業者に対する経済対策」について要望を行った。川勝会頭は、商工業者はコロナ禍において感染者の増加や感染拡大による営業時間の短縮や外出の自粛による個人消費の減少や物流の停滞等により経済活動は落込み、依然として先行きが見えない厳しい状況下にあるとして亀岡市に下記の項目につき要望を行った。

## ———主な要望内容———

### 1・新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援強化施策

- ① コロナ対策に係る市独自の各種施策の維持継続
- ② 倒産、廃業を防ぐさらなる支援拡充
- ③ 個人消費の喚起や事業者の売上に直結する経済活性化対策の実施「かめおか商業応援クーポン券」の第2弾実施
- ④ ポストコロナを見据えた中小企業等の構造変化による取組み支援
- ⑤ スポーツ観光によるまちの賑わいと活性化創出対策
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者の経済対策及び元気な市民生活が維持できるよう、引続き国、京都府への積極的な働きかけ



### 2・商業・工業・観光に対する振興施策

- ① J R亀岡駅南北周辺エリアにおける中心市街地商業活性化対策の実施
- ② 消費拡大を促進するため、キャッシュレス決済の普及と活用の促進
- ③ 各事業者との連携強化並びに財政支援
- ④ 製造業等いわゆる「ものづくり系」企業と京都先端科学大学工学部との連携研究等の調整
- ⑤ 外国人労働者の雇用を含む雇用促進施策の推進
- ⑥ 地元製造業者による製品のPR促進（ふるさと納税返礼品等に活用）
- ⑦ 保津川かわまちづくり事業の促進強化（スピードアップ）
- ⑧ 三大観光と既存の地元観光名所の周遊ルートの創設（観光情報の発出）
- ⑨ 亀岡の食文化を活かした亀岡ブランド（亀岡産京野菜、亀岡牛等）のさらなる魅力発信と強化支援
- ⑩ 「亀岡光秀まつり」、「平和祭保津川市民花火大会」、「亀岡祭」等観光イベントの開催



### 3・地域開発活性化のための意見提言と要望

- ① 市街化区域等の用途地域の見直し
- ② 国道の整備促進 ③ 地方道、市内幹線道路の整備 ④ 北陸新幹線延伸計画に伴う小浜～亀岡～新大阪ルートの見直し
- ⑤ 桂川改修の早期完成

### 4・産業、経済の拠点施設としての新商工会館建設への支援要請

- ① 亀岡経済に新たなイノベーションを起こす拠点施設として、新・亀岡商工会館（仮称）を建設する計画であり、新規に亀岡市進出する企業情報等の提供
- ② 創業、ベンチャー等に係る相談体制の連携 ③ 建設に係る財政支援

### 5・その他

- ① 「プラスチック製レジ袋提供禁止条例」施行後の検証とその開示
- ② NHK大河ドラマ「麒麟がくる」放送後の観光経済効果の検証とその開示
- ③ サンガスタジアムby京セラの施設利用の多様化に関する検討意見の提言（音楽イベント等）
- ④ 新型コロナウイルス感染症に係る予防ワクチン接種の早期実施



## 経営セミナーを開催

当所では次の通り各種セミナーを開催した。

### 【商業者向けセミナー】

日 時：令和3年3月24日（水）午後2時～4時

テーマ：「ウィズコロナ時代の！飲食業・観光業のためのV字回復ノウハウ15連発」

講 師：（株）ノウハウバンク代表取締役 三科公孝 氏

1月の緊急事態宣言により、飲食業・観光業の経営難が続いているなか、今後のコロナ禍でV字回復を図るためには、今何をすべきかを全国の対策事例の紹介と対策に向けたヒントを得た。

### 【製造業向けセミナー】

日 時：令和3年3月26日（金）午後2時～4時

テーマ：「製造業のためのアフターコロナを見据えた今やるべきこと！」

講 師：（株）アイリンク代表取締役 照井清一 氏  
コロナの影響が製造業までに及んでいるなかで、材料費・人件費の増加と製造ロットの減少、そして厳しい品質要求により原価が増加する要因が増えている状況で、利益を確実に確保するためには原価を適切に把握する必要があることを学んだ。



### 【労働対策セミナー】

日 時：令和3年3月29日（月）午後2時～4時

テーマ：「同一労働同一賃金対策」

講 師：弁護士法人アディーレ法律事務所京都支店 弁護士 田中拓海 氏

働き方改革の目玉としてスタートした「同一労働同一賃金」が令和3年4月から中小企業にも施行されています。まず、何から始めたらいいのか？どこまですればいいのか？等について具体的に解説された。

### 【補助金セミナー】（主催：京都北都信用金庫 共催：亀岡商工会議所）

日 時：令和3年4月14日（水）午後6時～7時30分

テーマ：「事業再構築補助金説明会」

講 師：（株）エフアンドエム

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響のなか、ウィズコロナ・ポストコロナ時代において新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編を補助する「事業再構築補助金」の概要と申請に関する要点等を解説された。

コスモ石油ガス 特約店 LPガス・ガス器具・ガス配管

# 丸亀ガス株式会社

〒621-0806 京都府亀岡市余部町久下佐伯81  
TEL (0771) 23-8211 代表  
FAX (0771) 25-8886  
フリーダイヤル 0120-11-8211

# 丹和建材株式会社

〒621-0021 京都府亀岡市曾我部町重利軍垂16-1  
電話 0771 (22) 0355番代 FAX 0771 (22) 3525

麻生セメント京都府特約販売店  
各種土木・左官・建築資材  
住宅設備機器一式  
亀岡市指定給排水工事店





## 青年部事業報告



3月20日(土) 17時00分～  
御料理 玉川楼



### <卒業証書授与式>

今後新型コロナウイルス等の予期しない状況に立ち向かえるよう思いを込めて、卒業生には甲冑を着てもらい卒業証書授与式を開催した。卒業生に現役時の思い出を振り返ってもらうことで、現役メンバーにYEG活動についての学びや気づきが得られる機会となった。



4月28日(水) 17時50分～  
Zoom上



### <第48回通常総会>

亀岡商工会議所青年部規則の第12条(総会)に則り総会を開催した。



## 女性会事業報告

### <第39回定期総会>

亀岡商工会議所女性会(渡辺栄実子会長・会員32名)は、去る4月21日(水)に第39回定期総会を玉川楼にて出席者31名(委任状出席者含む)のもと開催された。

総会では、渡辺会長を議長に議事に入り、第1号議案令和2年度事業報告(案)並びに収支決算(案)について、第2号議案・令和3年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について審議が行われ、いずれも原案通り承認された。

総会終了後は、京都先端科学大学 吉中康子教授を講師にお招きし、音楽に合わせて体を動かす健康体操を行った。

令和3年4月21日(水)  
玉川楼



パソコンサポート アクア

# Aqua



ドローンを使った  
空撮サービス  
はじめました



出張パソコンサポート・販売・修理・整備

〒621-0011 亀岡市大井町土田1丁目8-17  
携帯電話：090-4769-4406  
TEL & FAX：0771-20-1140

**FRONTIER**  
正規代理店

NTT docomo

ご購入からアフターサービスまで安心・安全のお店

# (有)モバイルネット矢田

ドコモショップ亀岡店

亀岡市荒塚町2丁目4番16号  
フリーダイヤル 0120-190-883





## 新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援策

### 国 一時支援金

(令和3年4月26日現在)

令和3年1月7日に発令された緊急事態宣言に伴う「飲食店等の時短営業」又は「不要不急の外出・移動の自粛」により、特に大きな影響を受け、売上が50%以上減少した中小法人及び個人事業者等に対して一時支援金が支給されます。

- 対 象 :
- ① 緊急事態宣言に伴う飲食店等の時短営業又は外出自粛等の影響を受けている事業者  
※緊急事態宣言の発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること又は宣言地域内における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること
  - ② 2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上が50%以上減少していること

給付額 :  $\left[ \begin{array}{l} 2020年又は2019年の対象期間 \\ (1月\sim 3月)の合計売上 \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{l} 2021年の対象月の売上 \times 3ヶ月 \end{array} \right]$

上限額 : 中小法人等 : 60万円 個人事業者 : 30万円

申請期間 : 令和3年3月8日～令和3年5月31日

申請から : ①一時支援金申請用HPへアクセス  
給付までの流れ ( [一時支援金 検索](#) ) し、申請IDの取得とマイページ作成

- ②申請ID取得後、登録確認機関において事前確認を済ませる
- ③一時支援金申請用ホームページから入力と必要書類を添付して申請する



(一時支援金ホームページ)

お問い合わせ : 一時支援金相談窓口 フリーダイヤル 0120-211-240

### 国 月次支援金

緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に月次支援金が支給されます。

上限 : 中小法人等20万円/月、個人事業者等10万円/月

詳細は月次支援金ホームページ [月次支援金 検索](#)

### 国 事業再構築補助金

新型コロナの影響で厳しい状況において、新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す中小企業等の新たな挑戦を支援します！

- 対 象 :
- ① 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等
  - ② 事業計画を認定経営革新等支援機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等
  - ③ 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加を達成すること

補助額 : [中小企業]  
補助率 : 通常枠 : 補助額100万円～6,000万円 補助率2/3  
卒業枠 : 補助額6,000万円～1億円 補助率2/3

申請 : 申請は全て電子申請(電子申請システム「Jグランツ」)  
手続き : ※事前にGBizID(GビズID)プライムアカウントの取得が必要となります。



お問い合わせ : 事業再構築補助金事務局※制度全般に関するお問い合わせ先  
ナビダイヤル 0570-012-088/IP専用 03-4216-4080  
受付時間 9:00～18:00 ※土・日・祝除く (事業再構築ホームページ)





**国** 小規模事業者持続化補助金〈一般型〉

小規模事業者が商工会議所の助言をうけて経営計画を作成して、その計画にもとづいて実施する地道な販路開拓等（生産性向上）のための取り組み、あるいは、販路開拓等の取り組みとあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取り組みを行うための費用の2/3以内（上限50万円）を補助。

書類送付締切：第5回受付締切：2021年 6月4日（金）  
 第6回受付締切：2021年10月1日（金）  
 第7回受付締切：2022年 2月4日（金）  
 ※締切日当日消印有効

お問い合わせ：補助金事務局  
 03-6747-4602



(持続化補助金ホームページ)

**府** 京都府緊急事態措置協力金(令和3年4月25日～5月11日実施分)

京都府では、令和3年4月25日から京都府全域を対象に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置が実施されることとなりました。それに伴い、京都府内の飲食店等に対し、令和3年4月25日(日)午前0時から5月11日(火)午後12時まで、施設の休止要請（以下「休業要請」）及び営業時間の短縮要請（以下「時短要請」）が行われます。つきましては、この休業要請及び時短要請にご協力いただいた事業者の皆様に対して、以下のとおり「京都府緊急事態措置協力金（令和3年4月25日～5月11日実施分）」が支給されます。



(京都府緊急事態措置協力金ホームページ)

対象期間：令和3年4月25日(日)午前0時～5月11日(火)午後12時迄

※対象業種等の詳細は、京都府緊急事態措置協力金ページをご確認ください。

**対象業種：飲食店・遊興施設等**

- 要請内容  
 酒類提供又はカラオケ設備を提供する場合 → 休業要請  
 しない場合 → 時短要請(5時～20時)
- 支給額  
 [中小企業]  
 売上高に応じて1日4万円～10万円 前年又は前々年の時短要請月と同じ月の1日当たりの売上高×0.4  
 [大企業]  
 売上高減少額に応じて1日最大20万円(前年又は前々年の時短要請月と同じ月の1日当たりの売上高－当該年度の時短要請月の1日当たりの売上高)×0.4

**対象業種：飲食店以外**

- 要請内容  
 対象施設のうち、1,000平方メートル超 → 休業要請（生活必需物資を除く）
- 支給額  
 [大規模施設]  
 支給金額：20万円/日・施設  
 ※人流抑制の観点から、特措法第24条第9項に基づく休業要請に応じた1,000平方メートル超の施設  
 [テナント・出展者]  
 支給金額：2万円/日・事業所  
 ※大規模施設の一部を賃借することにより当該施設に会場した一般消費者を対象に事業を営む事業所等

**※令和3年5月12日～5月31日実施分**

特措法に基づく休業及び営業時間短縮の要請に応じた施設等に協力金が支給されます。詳細は、準備中です（令和3年5月14日現在）

■ その他の各種支援策については以下をご覧ください。

**府**

新型コロナウイルスに関する京都府版支援制度



**国**

経済産業省の新型コロナウイルス感染症関連支援策



# New

## 令和2年度かめおか元気企業支援助成金開発新製品紹介

亀岡商工会議所では、亀岡市の「かめおか元気企業支援助成金制度」を活用し、新製品開発や販路開拓等に取り組む、ものづくり中小事業者を支援しています。

### たまごかけご飯専用醤油～泡だし醤油～

～京都の和食文化の代表、だし醤油を泡醤油に～

(株)竹岡醤油は創業より150年続く天然2年醸造醤油と、出汁をブレンドした泡状の醤油、泡だし醤油を試作開発した。

特にたまごかけご飯として食する時の美味しさにこだわり調合バランスを試行錯誤。出汁を活かした挑戦的な味わいとして試作品を完成させた。



### 地鶏丹波黒どりと京都府産丹波黒大豆のキーマカレー

～日吉グリーンファームの黒豆と

地鶏丹波黒どりのミンチを使用～

(株)ヤマモトは新型コロナ拡大に伴い、国内旅行者向けに丹波地域をPRする新商品の開発に取り組んだ。試供品を配布したところ、味の評価が高く、3000パックを製造販売。亀岡物産館、道の駅ガレリア亀岡のアトリオ、新光悦村、洛西高島屋などに販路を開拓。今後とも丹波亀岡の地場ブランドに触れていただく機会創出に取り組む。



### 自然素材のやさしい洗える布製マスク

～新型コロナウイルスを無害化する柿渋を使用～

棉生テキスタイルは新型コロナ拡大により変化した新生活の中で感染予防をサポートするマスクの開発に取り組んだ。事業に取り組む途中で、奈良県立医科大学により柿渋が新型コロナウイルスの無害化に期待されるとの発表があった。

和柄マスク、夏用パラクール加工マスク、オーガニックコットン使用の自然派マスク、柿渋染マスクを開発。手づくりのやさしさ、使いやすさが好評





安心 安全 国がつくった

# 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

## 制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済

検索

[www.smrj.go.jp/skyosai](http://www.smrj.go.jp/skyosai) TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

## 合同会社ブランシュネージュ 経営革新認定

去る令和3年3月24日午後2時より、亀岡商工会議所 1F応接室にて、会員事業所である合同会社ブランシュネージュへの経営革新計画認定書授与式が執り行われた。

当日は、京都府南丹広域振興局 農林商工部農商工連携・推進課 参事 住山氏より、合同会社ブランシュネージュ 代表取締役 谷 弦樹氏へと経営革新計画認定書が授与された。

今回の経営革新計画のテーマについては、「保育施設を中心とした子育て世代への住環境の提供」であり、自社の得意とする「中古不動産物件の魅力あるリノベーション力」を活用し、「不動産賃貸業者による地域への子育てコミュニティを提供する」内容である。

昨今の少子化が問題となっている中で、全国的なモデル事業として、子育て環境の改善に貢献できることを目指す5年間の事業計画として、京都府からの認証を得たものであり、今後の企業活動の展開が期待される。

## 亀岡千本さくらの会

毎年11月に実施しております「さくらの手入れ」にご参加くださっているみなさま、いつもありがとうございます。ごぞいます。

3月31日、桜の開花状況確認に行ってきました。みなさまのお手入れのおかげで、今年もきれいな満開の桜を見ることができました。

桜は、開花にたくさんの体力を使うそうです。毎年のお手入れ・肥料により、きれいな花を咲かせてくれてるんですね。これからの季節は、桜の新緑を楽しめそうです。コロナで外出する機会も減っておりストレスが溜まっている人も多いようです。お天気のいい日に、新緑の公園を散歩してみたいかがででしょうか。

